**株式併合につき株券提出公告**

当社は、株式五千百株を二千七百五十株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月四日までに当社にご提出ください。

平成二十四年七月三日

岩手県北上市相去町大松沢一番九三

株式会社岩手セキソー

代表取締役　山田　昌也

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者であるラリー・ジーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月三日

東京都港区虎ノ門三丁目七番一二号虎ノ門3丁目アネックス七階

Ｖｉｋｉｎｇ　Ｊａｐａｎ　ＬＬＣ

日本における代表者　ラリー・ジー

**限定承認公告**

本籍東京都葛飾区西亀有三丁目三〇四番地、最後の住所東京都葛飾区西亀有三丁目三一番六号

被相続人　亡　鈴木　功彦

右被相続人は平成二十三年二月三日死亡し、その相続人は平成二十三年六月一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三日

東京都葛飾区西亀有三丁目三一番六号

相続財産管理人　鈴木　健司

**限定承認公告**

本籍東京都青梅市友田町二丁目七五三番地

被相続人　亡　小澤　武二、最後の住所東京都青梅市藤橋二丁目一一番地の一一

右被相続人は平成二十四年四月一日死亡し、その相続人は平成二十四年六月二十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三日

東京都千代田区九段南三丁目三番六号麹町ビル六階はる総合法律事務所

相続財産管理人小澤尚子

代理人弁護士　栗宇　一樹

**限定承認公告**

本籍大阪府枚方市香里園町四番、最後の住所大阪府枚方市香里ヶ丘三丁目一五番地の一

被相続人　亡　緒方　富枝

右被相続人は平成二十四年四月六日死亡し、その相続人は平成二十四年六月二十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、弁済から除斥します。

平成二十四年七月三日

大阪府高槻市土室町五二―一九

相続財産管理人　重野　伴子

**限定承認公告**

本籍兵庫県神戸市兵庫区門口町二一番地、最後の住所神戸市兵庫区浜山通四丁目二番一〇号

被相続人　亡　丸山　賢治

右被相続人は平成二十四年四月六日死亡し、その相続人は平成二十四年六月二十二日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三日

神戸市兵庫区浜山通四丁目二番一〇号

相続財産管理人　丸山　光子

**限定承認公告**

本籍大阪府枚方市三矢町三九五番地、最後の住所佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬一二二五番地四

被相続人　亡　西川　光夫

右被相続人は平成二十四年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十四年六月十五日佐賀家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三日

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬一二二五番地四

相続財産管理人　西川　章子

**出資一口の金額の減少公告**

当連合会は、平成二十四年六月十九日開催の定時総会において、出資一口の金額を一万円から二千三百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当連合会の直近の財産目録及び貸借対照表は、当連合会事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第九十二条において準用する同法第五十三条の規定により公告します。

平成二十四年七月三日

高知市本町一丁目六番二一号

高知県漁業協同組合連合会

代表理事会長　瀧澤　滿

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金一億四千万円減少し金十億六千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月六日であり、社員総会の決議は平成二十四年六月二十五日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十日

掲載頁　五十六頁（号外第九十二号）

平成二十四年七月三日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

小滝橋デベロッパー特定目的会社

取締役　鄭　武壽

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、優先資本金の額を金一億四千万円減少して金十億六千万円とし、発行済Ａ号優先出資七万一千四百口及びＢ号優先出資六万八千六百口を消却することにいたしましたので、当社のＡ号優先出資証券及びＢ号優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月六日までに当社にご提出ください。

平成二十四年七月三日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

小滝橋デベロッパー特定目的会社

取締役　鄭　武壽

**訂正公告**

平成二十四年六月十九日（号外第一三三号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）中、住所「十勝堀市川市旭浜2丁目14番地」とあるは「十勝堀市川市旭浜2丁目14番地の9」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月三日

千葉県白井市河原子三二四番地の九

コスモスチール株式会社

代表取締役社長　河田　幹雄

**訂正公告**

平成二十四年六月二十日（号外第一三四号）掲載の公益財団法人真照会係る平成二十三年度決算公告（枠組）中、「（単位：円）」とあるは「（単位：千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月三日

名古屋市中村区名駅南一丁目一六番三〇号

公益財団法人真照会

理事長　岡谷　篤一

**訂正公告**

平成二十四年六月二十七日（号外第一四〇号）掲載の（甲）株式会社織利、（乙）有限会社織利織物工場に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の平成二十二年度決算公告中、「**純資産合計**　782,923」とあるは「**純資産合計**　395,743」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月三日

扱店

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 二三七 | 上 | 終りから八 | 削り | 削り、「第十七条第一項第一号」を「第十七条第一号」に、「第十七条第一項第四号」を「第十七条第一項第十四号」に |
| 二四三 | 下 | 終りから一二 | （同号外）厚生労働省告示第二百十七号（指定計画相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの）（原稿誤り） | （同号外）厚生労働省告示第二百二十四号（食事の提供に要する費用、光熱水費及び居室の提供に要する費用に係る利用料等に関する指針の一部を改正する件）（原稿誤り） |
| | | | ものいう | ものをいう |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月三日付第一四五号九六

ページ●同日付政府調達第一二五号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）